



ニュースリリース 平成 25年 5月 10日

自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式の消却に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当行は、本日(平成25年5月10日)開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること及び会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主の皆さまへの利益還元の充実を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 5,000,000株(上限とする)
(発行済株式総数に対する割合0.62%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 35億円(上限とする)
なお、市場動向等により一部または全部の注文の執行が行われない場合がある。 |
| (4) 取得期間 | 平成25年5月13日～平成25年9月20日 |
| (5) 取得の方法 | 市場買付 |

3. 消却の内容

- | | |
|-----------------|---------------------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 消却する株式の数 | 10,000,000株(発行済株式総数に対する割合1.25%) |
| (3) 消却後の発行済株式総数 | 789,231,875株 |
| (4) 消却予定日 | 平成25年7月25日 |

(ご参考)

平成25年5月9日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(除く自己株式数)	750,764,186株
自己株式数	48,467,689株

以上